

ジブラルタ生命の

無解約返戻金型 平準定期保険特約 (無配当)

必要な保障を必要な期間で設定することができる特約です。

特約付加例 ■ 契約年齢(被保険者)：30歳(男性) ■ 特約保険金額：2,000万円
 ■ 特約保険期間：25年 ■ 特約保険料払込期間：25年

**1 一定期間の保障を必要とする方に適した特約です。**

死亡またはジブラルタ生命所定の高度障害状態になられた場合に保険金をお受取りいただけます。

無解約返戻金型ですので、
保険料が低廉です。

2 特約保険期間満了時に特約を更新することができます。

特約保険期間が25年等の年満期タイプの特約については、特約保険期間が満了した時に、お客様の健康状態にかかわらず、ジブラルタ生命所定の範囲内で自動的に特約を更新することができます。(原則80歳まで)



ご検討にあたってご確認いただきたい事項を裏面の「くわしくは…」に記載していますのでご覧ください。



くわしくは・・・

特約の自動更新について

- 特約保険期間が25年等の年満期タイプの特約については、特約保険期間満了日の2週間前までにご契約者から継続しない旨のお申し出がない限り、特約保険期間満了日の翌日に自動的に更新されます。なお、更新後の特約保険期間および特約保険金額等は、更新前と同一になります。
- 更新後の特約の保険期間満了日が主契約の保険料払込期間の満了日をこえる場合、または、更新後の特約の保険期間満了日の翌日における被保険者の年齢がジブラルタ生命の定める年齢範囲を超えるときは、特約保険期間を短縮して更新される、あるいは更新できない場合があります。
- この特約の保険期間満了日の2週間前までにご契約者からお申し出があればジブラルタ生命の定める範囲内で特約保険金額を減額して更新することができます。
- 更新後の保険料は、更新日における保険料率および被保険者の契約年齢によって計算します。したがって、通常更新後の保険料は更新前より高くなります。
- 更新前と更新後の特約保険期間は継続したものととして、特約保険金の支払等についてお取扱いします。

その他

- この特約には解約返戻金および満期保険金はありません。
- この特約は、主契約に付加してご契約いただきます。主契約によってはお取扱いできないことがあります。
- この特約の保険料払込方法には年払・半年払・月払がありますが、主契約と同一の払込方法になります。
- この特約の保険料のお払込みに関しては、主契約の自動振替貸付の規定が適用されます。



当パンフレットには、商品のしくみや特徴をわかりやすくご案内するために商品の概要を記載しています。詳細については、必ず「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。なお、当パンフレットに記載しているお取扱いについては、実際にお取扱いを行う時点でのジブラルタ生命所定の範囲内となります。「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」は、商品内容の詳細や「保険金等をお支払いできない場合」等のお客さまにとって不利益となる事項、ご契約についての大切な事項等を記載したものです。

<引受保険会社>



ジブラルタ生命保険株式会社

本社 / 〒100-8953 東京都千代田区永田町 2-13-10

コールセンター

0120-37-2269

通話料
無料ジブラルタ生命のホームページ <https://www.gib-life.co.jp/>

<お問合せ先(担当者)>

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。